

令和2年7月17日

第3学年保護者 様

太田市立休泊中学校長

高等学校(公立・市立・私立等)の学校説明会・部活動体験・入学試験及び
開示請求等に関する「日本スポーツ振興センター」の給付について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「日本スポーツ振興センター」の災害給付金については、高等学校が主催する事業や行事に中学生が参加する場合、給付の対象とはなっておりません。

つきましては、標記の件についての災害給付金は対象外となりますのでご理解とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

なお、公立高等学校前期試験等の「開示請求に受検者本人が高校に出向く場合」については「遅刻、早退及び欠席等の扱いにはしない」こととしますので、このことについてもご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。